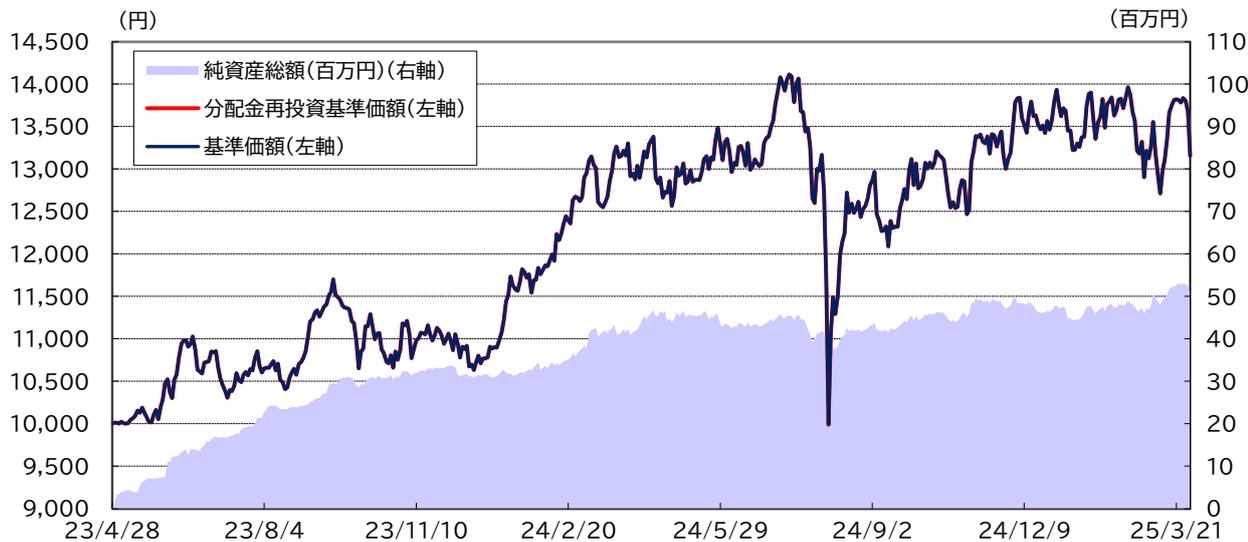


日本株アクティブファンド(実績報酬型)

追加型投信/国内/株式

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率0.253%(税抜0.23%)の基本報酬に実績報酬を加えた信託報酬を控除しております。

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	13,155 円
純資産総額	50.5 百万円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率	騰落率					
	1カ月前	3カ月前	6カ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	1.94%	▲4.38%	2.69%	▲1.11%	—	31.55%
参考指数	0.22%	▲3.44%	1.81%	▲1.55%	—	37.17%

※騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。

※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。

※参考指数は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)です。また、参考指数の設定来騰落率は、設定日前営業日の終値との比較です。

※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。

※配当込みTOPIX(以下、「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。

ポートフォリオ構成比率	
株式	94.4%
(内国内株式)	(94.4%)
(内先物)	(0.0%)
短期金融商品その他	5.6%
マザーファンド組入比率	99.0%
組入銘柄数	32銘柄

※マザーファンドを通じた実質比率です(マザーファンド組入比率を除く)。

最近5期の分配金の推移	
2023/10/17	0 円
2024/4/17	0 円
2024/10/17	0 円
設定来合計	0 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

組入上位10業種	
1 電気機器	20.9%
2 機械	13.3%
3 情報・通信業	11.9%
4 銀行業	11.4%
5 非鉄金属	10.3%
6 保険業	6.9%
7 輸送用機器	6.0%
8 小売業	5.5%
9 その他製品	2.7%
10 サービス業	2.2%

組入上位10銘柄	
1 日本電気	4.6%
2 三菱重工業	4.4%
3 ソニーグループ	4.4%
4 東京海上ホールディングス	4.2%
5 三菱UFJフィナンシャル・グループ	4.1%
6 三菱電機	4.0%
7 川崎重工業	3.9%
8 日本製鋼所	3.8%
9 リソナホールディングス	3.7%
10 SWCC	3.6%

※各比率はマザーファンドを通じた実質比率です。

日本株アクティブファンド(実績報酬型)

追加型投信/国内/株式

ファンドマネージャーのコメント

<投資環境>

3月の国内株式市場は、中旬に上昇した後、月末にかけて下落しました。月初は前月末に下落した反動で上昇して始まりましたが、米国の関税政策に対する不透明感が漂う中、トランプ大統領が景気後退の可能性を認めるような発言をしたことが嫌気され、上旬は上値が重い展開となりました。中旬には、それまでの円高ドル安傾向に歯止めがかかったことや配当権利取りの動きが相場を押し上げました。また、春闘の結果を受けて日銀の利上げの可能性が高まったとの見方から金融株が買われ、米国の著名投資家による買い増しが明らかになった商社株が上昇したことで、東証株価指数(TOPIX)は7営業日連続で上昇し、一時は年初来高値を更新しました。しかし月末にかけては、トランプ大統領が全ての輸入車に25%の関税を課すと発表したことに加え、米国の消費者信頼感指数が悪化したことから、景気の悪化とインフレの再燃が懸念され、株式市場は急落しました。

<運用経過>

当ファンドの運用は、「新経済成長ジャパン・マザーファンド(以下マザーファンド)」を通じて行っております。

3月のマザーファンドの組入比率につきましては、高位の組入れを継続しました。

3月のマザーファンドの運用につきましては、業績モメンタムの悪化が懸念される半導体製造装置株の全売却や、株価の上値が重くなってきた電線株の一部利益確定などを実施する一方、株価に出遅れ感のあった総合電機株やソフトウェア株の新規組入れなどを行いました。防衛関連株、重電関連株、金融関連株の高位組入れは継続しました。

この間、基準価額に対しては、防衛関連株や金融関連株などがプラスに寄与した一方、電線株や人材サービス株などがマイナスに影響しました。

<今後の運用方針>

当面の国内株式市場は、不安定な動きになると見えています。底堅く推移してきた国内株式市場も、世界的な景気悪化懸念によるリスクオフ(投資家がリスク資産を減らす投資行動)の動きには逆らえず、3月末にかけて急落しました。企業業績やバリュエーションから見て、現在の株価水準には割安感があると考えていますが、世界的に景気が悪化すれば、企業業績の下方修正は避けられなくなり、「今の株価が割安だとは必ずしも言い切れない」と考える投資家が増えるおそれがあります。一年を通して見れば、増加傾向にある上場企業の自社株買いが、強力な株価押し上げ材料になると見えますが、市場が落ち着くためには、米国の景気後退懸念が減少する必要があると思われ、それには外交交渉の進展で関税引き上げ合戦がピークアウトする必要があると考えます。ただ、トランプ大統領は、関税引き上げを進める方針を強調していることから、市場の懸念が後退するにはしばらく時間を要するものと思われる。

当ファンドの運用は、マザーファンドを通じて行っております。

マザーファンドの組入比率につきましては、相場動向に応じて機動的に調整していく方針です。

マザーファンドの運用につきましては、ボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチを併用して、様々な投資環境の変化に対して柔軟かつ機動的な運用を行うことを目指します。トップダウン・アプローチでは、AIの開発と普及からの恩恵が期待される重電株、情報サービス株、IPの市場価値上昇の恩恵が期待されるデジタル・エンターテインメント関連株、「分断」と「対立」により事業機会が拡がると見られる防衛関連株、国内の金利上昇の恩恵が期待される金融株といった分野の銘柄を高位組入れとする方針です。ボトムアップ・アプローチにおきましては、事業構造改革の進展、株主還元姿勢、バリュエーションの割安さなどに着目した銘柄選別を行う考えです。同時に、米トランプ政権が進める関税政策が世界的な景気後退リスクを高めている状況に鑑み、景気後退に対するポートフォリオの耐性を強めるべきと考えております。具体的には、株価の上昇した銘柄から株価に出遅れ感のある銘柄へのシフト、景気感応度の高い銘柄から低い銘柄へのシフト、バリュエーションの高い銘柄から低い銘柄へのシフトなどを進める考えです。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

日本株アクティブファンド(実績報酬型)
追加型投信/国内/株式

ファンド情報

設定日	2023年4月28日
償還日	2045年4月17日
決算日	毎年4月17日および10月17日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色

- 1 | 日本の株式を実質的な主要投資対象とし、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
 - 実際の運用は新経済成長ジャパン・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。
- 2 | ボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチを併用して、様々な投資環境の変化に対し柔軟かつ機動的な運用を行うことを目指します。
- 3 | ポートフォリオの構築にあたっては、業績動向、財務内容、バリュエーション、業種別比率等を勘案して行います。
- 4 | 株式市場の見通しに基づいて、株式の実質投資割合を大幅に引き下げる場合があります。このために株価指数先物の売建取引を行う場合や、日本国債に投資を行う場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

● 分配方針

毎年4月17日および10月17日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

● 主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

日本株アクティブファンド(実績報酬型)

追加型投信／国内／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2045年4月17日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年4月17日および10月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

日本株アクティブファンド(実績報酬型)
追加型投信/国内/株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用											
購入時手数料	<p>購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。</p>										
信託財産留保額	ありません。										
投資者が信託財産で間接的に負担する費用											
運用管理費用(信託報酬)	<p>運用管理費用(信託報酬)の総額は、次の①基本報酬額に、②実績報酬額を加算して得た額とします。</p> <p><①基本報酬額> 純資産総額×年率0.253%(税抜0.23%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">配分</th> <th>委託会社</th> <th>年率0.10%(税抜)</th> <th>委託した資金の運用の対価です。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>販売会社</th> <th>年率0.10%(税抜)</th> <th>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。</th> </tr> <tr> <th>受託会社</th> <th>年率0.03%(税抜)</th> <th>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。</th> </tr> </tbody> </table> <p><②実績報酬額> 実績報酬額は、ハイウォーターマーク方式を採用します。 委託会社は、基本報酬額に加えて、ハイウォーターマーク方式による実績報酬額を受領します。 ハイウォーターマーク方式による実績報酬とは、日々の基準価額が過去の最高値(収益分配金額調整済)を更新している場合、その更新している額に対応して実績報酬を受領する仕組みです。 各計算期間を通じて毎日、当該営業日の実績報酬額控除前基準価額(1万口あたり、計算期間の末日の場合は収益分配金額を控除前)がハイウォーターマークを上回っている場合、その超過額に10%を乗じて得た額を1万で除した額に、当日の受益権口数を乗じて得た額を実績報酬額(消費税相当額を含みます)とします。当日の基準価額の計算に際しては当該実績報酬額を控除します。加えて、ハイウォーターマークを当該営業日の基準価額に更新します。当該営業日の実績報酬額控除前基準価額(1万口あたり、計算期間の末日の場合は収益分配金額を控除前)がハイウォーターマークを超えない場合、実績報酬は発生せず、ハイウォーターマークは更新されません。 実績報酬額は、毎計算期間の末日または信託終了のとき、投資信託財産中から委託会社に支弁します。また、基準価額から控除された実績報酬額は、その後基準価額が下落したとしても減額または払い戻されることはありません。収益分配が行われた場合、ハイウォーターマークは1万口あたりの収益分配金額分調整されます。</p>	配分	委託会社	年率0.10%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。	販売会社	年率0.10%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。	受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
配分	委託会社		年率0.10%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。							
	販売会社		年率0.10%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。							
	受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。								
その他費用・手数料	<p>監査費用:純資産総額×年率0.011%(税抜0.01%)</p> <p>有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。</p>										

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

日本株アクティブファンド(実績報酬型)

追加型投信/国内/株式

委託会社および関係法人の概況

委託会社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社 みずほ信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

商号	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
(金融商品取引業者)				
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○

委託会社
お問い合わせ先電話番号
03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)ホームページ
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。